

## 日田市天瀬憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について（趣旨）

### 1. 目的・理由

令和6年第2回市議会定例会において、「日田市天瀬憩の家の設置及び管理に関する条例の廃止について」が可決されたことに伴い、同条例施行規則を廃止する必要があること。

### 2. 内容

「日田市天瀬憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則」を廃止すること。

### 3. 施行の時期

令和6年8月1日

### 4. 意見公募を実施しなかった旨及びその理由

日田市行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しませんでした。

#### 該当理由

「日田市天瀬憩の家の設置及び管理に関する条例」の廃止に伴い、当然必要とされる規定の整理であるため。